

○議 事 日 程（第 1 号）

令和 8 年 1 月 14 日 午前 9 時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号 動産の買入れについて

日程第 4 議案第 2 号 令和 7 年度関ヶ原町一般会計補正予算（第 8 号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（8 名）

1 番 北 村 一 磨 君

2 番 吉 田 仁 君

3 番 子 安 健 司 君

4 番 中 川 武 子 君

5 番 田 中 由 紀 子 君

6 番 松 井 正 樹 君

7 番 谷 口 輝 男 君

8 番 高 木 博 之 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 西 脇 康 世 君

副 町 長 藤 田 栄 博 君

参事兼総務課長 澤 頭 義 幸 君

企画政策課長 高 木 久 之 郎 君

住 民 課 長 西 村 克 郎 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 難 波 真 哉

書 記 西 尾 英 典

書 記 西 村 里 美

開会・開議の宣告

- 議長（松井正樹君） ただいまから令和8年第1回関ヶ原町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（松井正樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、1番 北村一磨君、2番 吉田仁君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（松井正樹君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

日程第3 議案第1号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

- 議長（松井正樹君） 日程第3、議案第1号 動産の買入れについてを議題とします。
職員に議案を朗読いたさせます。
- 議会書記（西尾英典君） 議案第1号 動産の買入れについて。
次のとおり、動産を買い入れるものとする。令和8年1月14日提出、関ヶ原町長 西脇康世。
1. 物件名、マイクロバス購入。
 2. 契約の方法、指名競争入札。
 3. 契約金額、937万3,100円。
 4. 契約の相手方、岐阜県不破郡関ヶ原町大字松尾5番地の1、株式会社若山モータース、代表取締役 若山将弘。
- 議長（松井正樹君） 本案について、提案理由の説明を求めます。
西脇町長。
- 町長（西脇康世君） 議案第1号について御説明申し上げます。
町有公用車の更新に伴うマイクロバスの購入につきまして、指名競争入札を去る1月9日に執行したところでございます。

その結果、株式会社若山モーターズが落札いたしましたので、同社と契約をいたしたく、関ヶ原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に基づき本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、総務課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） 澤頭総務課長。

○参事兼総務課長（澤頭義幸君） 失礼いたします。

議案第1号につきまして詳細説明をさせていただきます。

本動産の契約につきましては、町有マイクロバスの更新に伴う購入でございます。現在所有しておりますマイクロバスは、1996年7月に購入をさせていただき、29年が経過をしているところでございます。経年劣化に伴いまして非常に劣化しております。また、近年故障の頻度が増えているという状況であることから、安全走行を確保するため、更新購入をさせていただくものでございます。

今回購入するマイクロバスはトヨタのコースターでございます。乗車定員は29名です。現有のマイクロバスは乗車定員が25名ですので、4名多くなっているという状況でございます。また、車両サイズにつきましては、現在所有しているマイクロバスと同様のサイズとなっております。

では、議案資料の1ページ及び2ページをお願いいたします。

去る1月9日に指名競争入札を執行いたしまして、仮契約を締結いたしましたので、本契約の締結に当たりまして、議会の議決をお願いするものでございます。

説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 子安健司君。

○3番（子安健司君） 納入期間ですけど、3月27日と書いてあるんですけど、車は入りそうですか。

○議長（松井正樹君） 澤頭総務課長。

○参事兼総務課長（澤頭義幸君） 契約におきまして、3月27日で年度内の納車を予定しているところではございますが、昨今のいわゆる車両の納入状況もございまして、今後、契約業者と打合せをすることとなっております。その状況に応じまして、納期が遅れるようなことではございましたら、今後必要な手続を取っていきたいというふうに考えております。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（松井正樹君） 日程第4、議案第2号 令和7年度関ヶ原町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

○町長（西脇康世君） 議案第2号について御説明申し上げます。

歳出に町民の食料品価格等の物価高騰対策として、1人5,000円のギフトカードの配付並びに介護・障害福祉サービス事業所等への運営支援、また物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯への支援のため、児童手当の受給者に対し児童1人当たり2万円を支給するため、総額4,775万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を65億1,762万7,000円とする令和7年度一般会計補正予算（第8号）を定めたいので、本案を提出するものでございます。

なお、細部につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせます。

○議長（松井正樹君） これより詳細説明を求めますが、あらかじめ指名はいたしませんので、順次説明願います。

○企画政策課長（高木久之郎君） 議案6ページをお願いいたします。

既に御案内のとおり、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億29万1,000円、うち食料品特別加算分2,202万9,000円が国から交付されることとなり、その交付金を活用した第1弾の事業として、物価高騰対策生活支援事業と介護・福祉施設等物価高騰対応支援金を今回上程させていただいております。

企画費分に編成させていただきました食料品価格等の物価高騰対応支援として採用した方法は、1人5,000円をチャージしたプリペイド型ギフト券の配付でございます。具体的にはバニラVisaカードというものでございまして、利用可能店舗はVISA加盟店で、ネットでの

利用も可能となっております。利用方法はクレジット方法と同様の利用をいただけますが、5,000円の使い切りとなっております。使用期限は令和8年12月31日までとなっております。

お米券などの商品券ではなくこの方法を採用した理由については、日常使いできる利便性と食料品などの買物の選択肢が広がり、家計負担軽減につながるといった点で、多くの自治体で採用されています。

予算内容ですが、目企画費、職員手当等、時間外勤務手当10万円は、この事務に係る職員の時間外手当、報償費3,000万円は6,000人掛ける5,000円、カードへのチャージ分でございます。

需用費、消耗品費132万円は、カード購入費1枚220円掛ける6,000人分でございます。印刷製本費6万6,000円は、封筒などの印刷費。

役務費、通信運搬費128万1,000円は、カードの送付料金となります。手数料11万円は、カードに有効期限設定をする手数料となります。

本日議決をいただきましたら、早速カード購入の手続に入りたいと思います。納品は2月下旬となりますので、3月2日より順次発送を進めますが、3月中にお手元に届くというような形になろうと今想定しております。

この事業は、2月、3月の広報で周知していく一方、住民課、医療保健課、介護事業課とも連携して、高齢者の配慮を払いながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

○住民課長（西村克郎君） 失礼します。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、負担金補助及び交付金の介護・福祉施設等物価高騰対応支援金240万円でございますが、燃料、食材等の物価高騰の影響を受けている介護・障害福祉サービスの事業者に対して、物価高騰分に対する負担を軽減することにより、運営の継続を支援し、経営の安定を図ることを目的に、事業者の規模に応じて助成を行うもので、対象事業者は、介護施設が3事業者、障害福祉施設が2事業者でございます。

財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、国庫10分の10でございます。

続きまして、児童福祉費、児童福祉総務費の物価高対応子育て応援手当支給事業でございますが、物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、ゼロ歳から高校生世代までの子どもを養育する保護者に対して、子ども1人当たり2万円を支給するもので、職員手当等の時間外勤務手当12万5,000円から7ページの委託料のシステム改修業務委託料14万9,000円までの事務費合計が47万8,000円、事業費として負担金補助及び交付金、1人2万円の600人分で1,200万円でございます。

財源でございますが、こちらは物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金及び事務費補助金の国庫10分の10でございます。

支給の時期及び方法でございますが、令和7年9月分の児童手当の受給者、10月10日に支給をした分でございますが、その方に対しましてプッシュ型で支給をさせていただき、2月中の

支給を予定しております。また、公務員の方は振込口座の確認が必要なため、申請を受け付けた後、順次支給をさせていただきます。また、3月31日までに生まれた子が対象になりますので、その方につきましては順次支給をさせていただきます。

なお、周知の方法でございますが、ホームページまたは2月号の「広報せきがはら」を予定してございます。以上でございます。

○企画政策課長（高木久之郎君） 5ページをお願いいたします。

歳入、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、物価高騰対応生活支援事業と介護・福祉施設等物価高騰対応支援金分として3,527万7,000円を充当します。

この交付金の残金およそ6,500万円を使って、今後第2弾の支援策を進めていきたいと考えておりますが、今想定される事業として、プレミアム商品券、水道料金基本料金減免などが考えられております。

物価高対応子育て応援手当支給事業についても、事業費分1,200万円、事務費47万8,000円を計上し、事業に充当するものでございます。

以上が今回の一般会計補正予算の内容でございます。御審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（松井正樹君） これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

5番 田中由紀子君。

○5番（田中由紀子君） すみません。VISAカードというものがなかなかお年寄りにはなじみがないので大丈夫かなという心配があるのと、ちょっと物理的な質問で申し訳ないんですけど、これ見本ですもんね。ここに5,000円って書かれますか。結局、昔のテレホンカードみたいにどれだけ使ったかというのが、あれ穴が開いて分かるようになっているんですけど、これは分からない。どんだけ残っているかというのは分からないということでしょうか。

○議長（松井正樹君） 高木企画政策課長。

○企画政策課長（高木久之郎君） お年寄りでも、クレジットカードを利用された方については違和感なく使えるというふうに思っておりますし、もちろんお年寄りの方で使い方が分からないといった方に関しては、懇切丁寧に対応していきたいと思っております。

これに5,000円と書いてあるかということ、これ自体には5,000円とは書いておりませんので、もちろん文書を添付し、1人5,000円分ですということは文書にしっかり記載していきたいと思っております。

残金の確認は見た目ではできず、自分で把握していただくか、いわゆる専用サイトにアクセスすると分かるという仕組みになっております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（松井正樹君） 1番 北村一磨君。

○1番（北村一磨君） これは換金することはできないということですか。このカードを受け取ったらこのカードとして使わないといけないということでしょうか。

○議長（松井正樹君） 高木企画政策課長。

○企画政策課長（高木久之郎君） 換金はできません。カードとして利用いただくか、もしくは使わないのであれば町へ返していただくという形になります。

[挙手する者あり]

○議長（松井正樹君） 7番 谷口輝男君。

○7番（谷口輝男君） すみません。ちょっと聞き漏らしたところもあるんですけど、今の社会福祉総務費の介護施設、福祉施設ですか、の補助金ですけど240万円なんですけど、たったのというよりか240万円ですが、今ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、対象施設が具体的に、あんまり聞かんほうがいいか分かりませんが、この燃料費とか物価高に応じてというか規模に応じてというんですけど、どういうふうに、例えば燃料費がどんだけだといって申請をもらって、例えば何割とかそういう規定とか何かはあるんでしょうか。以上です。

○議長（松井正樹君） 西村住民課長。

○住民課長（西村克郎君） 失礼します。

事業規模に応じてという御説明をさせていただいております。事業者の方から、食材とか燃料費が幾らかかったとかいうそういう申請を出してもらうのは、事業者の方に対しても相当御負担が生じることと思われまますので、例えば定員が1人から10人、11人から20人とか、そういう規模に応じて、支援金の額を10万円とか20万円とか30万円とかいうふうに設定をさせていただいて支給をさせていただくということでございます。

よろしいでしょうか。お願いします。

○議長（松井正樹君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本議会に上程されました案件の審議は全て終了いたしました。

閉会の宣告

○議長（松井正樹君） これをもちまして、令和8年第1回関ヶ原町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前9時22分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

関ヶ原町議会議長 松 井 正 樹

会議録署名議員 北 村 一 磨

会議録署名議員 吉 田 仁